

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金本 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03 - 3572 - 5401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統括部長 林 伸彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04 - 7143 - 1331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務統括部長 林 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第1四半期累計期間	第74期 第1四半期累計期間	第73期
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高	(百万円)	6,215	4,763	23,102
経常利益	(百万円)	439	589	1,566
四半期(当期)純利益	(百万円)	303	406	1,099
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	955	955	955
発行済株式総数	(千株)	3,000	3,000	3,000
純資産額	(百万円)	22,548	23,491	23,276
総資産額	(百万円)	27,537	27,456	27,197
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	104.14	139.70	377.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			80
自己資本比率	(%)	81.9	85.6	85.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期における我が国経済は、海外経済の減速や自然災害などの影響から企業マインドに弱めの動きがみられるものの、政府による各種経済対策の効果もあり、緩やかな拡大傾向で推移しました。一方で、欧米の政治動向、海外経済の動向と政策に関する不確実性に懸念があるなど、先行き不透明感が続いております。

当業界におきましては、東京五輪閉幕後に動き出す大型再開発案件等の高水準の需要環境が期待される一方で、需要回復までの工場稼働率維持や中小物件の受注難、常態化する工期ずれへの対応、働き方改革に端を発する人件費等の高騰懸念への取り組み等が課題となっております。

このような環境のなか、当社は受注活動に鋭意努力しましたが、当第1四半期の受注高は、前年同四半期比16.9%減の4,806百万円となりました。

完成工事高は、前年同四半期比23.4%減の4,763百万円となりました。

損益面では、工場の製造工程が順調に推移した事と設計変更の獲得等により、営業利益541百万円（前年同四半期比38.1%増）、経常利益589百万円（前年同四半期比34.2%増）、四半期純利益406百万円（前年同四半期比34.1%増）となりました。

なお、当社は建設業以外の事業を営んでいないため、セグメントに関する業績は記載していません。

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末の27,197百万円から27,456百万円と258百万円増加しました。その主な要因は、受取手形・完成工事未収入金が減少したものの、現金預金、材料貯蔵品及び有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定等が増加したことによるものであります。

総負債は、流動負債のその他に含まれる未成工事受入金が減少したものの、工事未払金及び未払法人税等の増加により、前事業年度末比44百万円増加し3,965百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末比214百万円増加し23,491百万円となりました。

(2) 経営方針・経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、記載すべき事項はありません。

なお、当第1四半期累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,000,000	3,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		3,000,000		955,491		572,129

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,897,200	28,972	
単元未満株式	普通株式 14,700		
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		28,972	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川岸工業株式会社	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	88,100		88,100	2.94
計		88,100		88,100	2.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.3 %
利益剰余金基準	0.0 %

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,431,086	4,704,424
受取手形・完成工事未収入金	14,303,598	13,942,735
未成工事支出金	981,030	955,902
材料貯蔵品	190,252	293,991
未収入金	13,579	20,167
その他	75,627	57,977
貸倒引当金	4,364	5,312
流動資産合計	19,990,810	19,969,885
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,226,310	1,246,621
機械・運搬具(純額)	1,166,912	1,124,328
土地	3,461,504	3,461,504
その他(純額)	148,692	398,205
有形固定資産合計	6,003,419	6,230,659
無形固定資産	15,206	14,132
投資その他の資産		
投資有価証券	649,727	711,734
その他	564,811	556,545
貸倒引当金	26,250	26,320
投資その他の資産合計	1,188,288	1,241,960
固定資産合計	7,206,914	7,486,752
資産合計	27,197,724	27,456,637
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,513,444	2,722,891
未払法人税等		150,999
賞与引当金	59,738	58,777
その他	710,053	459,345
流動負債合計	3,283,235	3,392,013
固定負債		
繰延税金負債	51,921	69,883
退職給付引当金	185,772	188,605
役員退職慰労引当金	127,813	
補償損失引当金	240,000	240,000
その他	32,407	75,091
固定負債合計	637,914	573,580
負債合計	3,921,150	3,965,593

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	955,491	955,491
資本剰余金	572,357	572,357
利益剰余金	21,685,118	21,858,952
自己株式	146,252	146,641
株主資本合計	23,066,715	23,240,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,858	250,884
評価・換算差額等合計	209,858	250,884
純資産合計	23,276,574	23,491,044
負債純資産合計	27,197,724	27,456,637

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)
完成工事高	6,215,813	4,763,115
完成工事原価	5,640,910	4,024,392
完成工事総利益	574,903	738,723
販売費及び一般管理費	182,950	197,303
営業利益	391,952	541,420
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	14,371	11,882
不動産賃貸料	19,348	19,218
鉄屑売却益	23,901	17,726
その他	10,276	7,344
営業外収益合計	67,906	56,179
営業外費用		
賃貸費用	2,230	2,221
遊休資産管理費	431	2,426
固定資産解体費用	500	2,000
調査費用	17,111	
その他	0	985
営業外費用合計	20,272	7,632
経常利益	439,586	589,967
税引前四半期純利益	439,586	589,967
法人税等	136,332	183,182
四半期純利益	303,253	406,784

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
	532,564千円	438,643千円

2. 高層分譲住宅の外壁PCタイルの剥落について

当社が過去に製作しました高層分譲住宅の一部外壁タイルの下地コンクリートからタイル剥落が発生し、調査を進めておりました。その補修費用等については、協議中ではありますが、当社の負担が見込まれる金額を補償損失引当金として計上しております。

なお、協議は現在も継続中であり、施工会社の提示内容と大きな乖離があり、協議次第では変動する可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	79,503千円	86,898千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	364,018	125	2018年9月30日	2018年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	232,949	80	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

当社は、建設業以外の事業を営んでいないため、セグメント情報については、記載していません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	104.14	139.70
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	303,253	406,784
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	303,253	406,784
普通株式の期中平均株式数(株)	2,912,039	2,911,765

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

川岸工業株式会社
代表取締役社長 金本秀雄 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井智宇 印

業務執行社員 公認会計士 小松一郎 印

業務執行社員 公認会計士 辻田武司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第74期事業年度の第1四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。